



教育現場での講演等にご協力いただける事業者
(起業家等)を中小企業庁HP上で紹介しています。

起業家求む!!!

未来の起業家の誕生にあなたの力を貸してください!



あなたの事業経験を、子どもたち・若者たちに伝えてみませんか。

業種・事業規模に
制限はございません!
(2代目経営者等もOK)

事業をはじめたきっかけ
創業してよかったこと
日本の将来を担う若者に伝えたいこと
ピンチの乗り越えかた
事業のやりがい etc..

あなたの事業経験を 若者に伝えてください！

中小企業庁では、起業家教育の普及を目的に、主に**教育機関**を対象として、起業家教育を実施する際に出張授業や講演等の形でご協力いただける起業家(事業者)の方々を随時募集しており、HP上でご紹介しています。※詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/index.html>

※当該事業の協力による出張授業や講演等をして頂く際の謝金、交通費等は原則、支給されないものとしています。
ご登録いただき、教育機関から要請があった場合にご講演をお願いします。

対象

- ・事業の立ち上げ、事業の経営の魅力を語って頂ける方。
- ・事業経営者(個人事業主、法人経営者を問いません。)

要件

- ・起業家教育実施事業者で、同趣旨にご賛同くださる方。
- ・業種、事業規模は問いません。
- ・2代目経営者、3代目経営者の方もご登録可能です。

申請方法

- ・中小企業庁HP上に掲載されている**申請書**をご記入の上、chuki-sougyo@meti.go.jpへメールにてお送りください。

問い合わせ先

- ・中小企業庁 創業・新事業促進課 [03-3501-1767](tel:03-3501-1767)

